

第 1 期中期目標期間事業報告書

(平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 6 年 3 月 3 1 日)

平成 2 6 年 6 月

地方独立行政法人
大牟田市立病院

第 1 期中期目標期間（4 年間）の全体的な状況

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人大牟田市立病院（以下「法人」という。）は、住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的として、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）に基づく公営企業型の一般地方独立行政法人として、設立団体である大牟田市の全額出資により平成 22 年 4 月 1 日に設立された。

法人化後は、地方独立行政法人制度の特長である機動性、柔軟性、効率性を発揮した経営を行うため理事会を設置し、理事長を中心に外部からの監事を含めた組織体制により、法人の最高意思決定機関としての役割を最大限に発揮するとともに、設立団体である大牟田市から示された中期目標に基づき、法人の 4 年間の事業計画となる中期計画及び同計画の年度毎の到達目標を示す年度計画を定め、さらには各部門が年度計画に基づいた行動計画を作成することで、経営理念・経営方針の浸透を図りながら法人が一体となった経営体制を構築し、法人全体の経営管理の徹底を図ってきたところである。

このような業務運営体制のもと、第 1 期中期目標期間である平成 22～25 年度の 4 年間は、中期目標の達成のために様々な取り組みを実施した。

診療面では、地域の医療機関との役割分担のもと、がん診療、救急医療、母子医療をはじめ、手術が必要な患者や重篤な患者の入院治療を中心に医療の提供に努め、急性期を脱し地域の他の医療機関でも診療が可能な患者については積極的に逆紹介を行うことで、地域完結型医療の実現に取り組んだ。平成 24 年 7 月には福岡県より有明保健医療圏では初となる地域医療支援病院の承認を受け、紹介初診予約制度の導入や地域の医療機関の情報データベースの構築など、紹介患者を中心とした診療の提供と、逆紹介並びにかかりつけ医制度の推進に努めた。

業務運営面においては、看護師の積極的な確保により、平成 22 年 5 月から 7 対 1 看護体制を確立し、患者ケアの充実による看護の質の向上を図ったほか、3 人夜勤体制の拡大や全病棟における時差出勤の実施、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた短時間勤務制度の導入準備など就労環境の改善にも努めた。また、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に組み、平成 26 年 3 月に最新バージョンでの認定更新を受けることができた。

法人化する際の大きな課題の一つであった人事給与制度については、職員の成果や能力を客観的かつ具体的に評価し、処遇に反映させることができる新たな人事給与制度を構築し平成 23 年 4 月から導入するとともに、経営の安定化を図るため、病院の業績に連動した賞与支給制度の導入を図った。

教育研修については、職務、職責に応じた階層毎の教育研修体系（階層別研修）の整備を行ったほか、新規採用職員や昇格者などを対象とした研修の導入を行い初任者層の支援を行った。また、資格取得に掛かる授業料等の負担軽減を図る資格取得助成制度を創設し、認定看護師の資格取得、技能習得が可能となる環境整備に努めた。なお、平成 22 年度から開始した那覇市立病院との交流研修制度についても、毎年度 1 ヶ月間、看護師 2 人の相互派遣を実施した。

収益面では、入院については、入院単価は 7 対 1 入院基本料や地域医療支援病院加算等の算定開始を受け、毎年度順調な推移となり平成 25 年度においては 50,643 円と、初めて 5 万円

を超えたが、一方で、新規入院患者数は、平成 22 年度をピークに減少の傾向にあり、平成 25 年度においては 6,979 人と 7,000 人を下回る状況となるなど、新規入院患者数の維持・確保が収益面における喫緊の課題となっている。

外来については、積極的に逆紹介を推進していることから、外来延患者数は毎年度減少の傾向にある一方で、紹介状持参患者数は増加傾向にあり平成 25 年度では 10,720 人、外来単価についても 12,419 円と順調な推移となっている。

費用面では、スタッフの増員により給与費が年々増加傾向にあり、材料費については薬品卸業者の 1 者化による一定の削減効果はあるものの、薬剤費や診療材料費は年々増加している。また、経費についても委託職員の増員や機械及びシステムの保守の増加により委託料が増加していることに加え、光熱水費及び燃料費等も増加するなど、費用は年々増加基調となっている。

この結果、実質医業収支については、平成 22～24 年度まではプラスの推移だったが、平成 25 年度においては約△3,200 万円と、法人化後初のマイナスとなった。最終的な純損益については、法人化以降も単年度黒字を継続しており、設備投資の充実や一定の内部留保の確保についても実現できた。

第 2 期中期目標期間である平成 26～29 年度に向けては、住民に愛され信頼される病院として、質の高い医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、医療費抑制の方向で打ち出される医療政策の変化や、医療圏における患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、救急搬送患者の積極的な受入れ等により新規入院患者の維持・確保を図っていく必要がある。また、今後は消費税の引き上げ等の影響により確実に費用面が増加することから、職員の節約意識の徹底により費用の節減を図り、更なる経営改善に取り組んでいく必要がある。

2 大項目ごとの達成状況

① 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

患者本位の医療の実践（重点）については、4 年間を通じて、インフォームド・コンセントの充実や、相談支援体制の充実を図り、がんに関する相談件数については、法人化初年度の平成 22 年度は 136 件であったが、中期目標の最終年度である平成 25 年度では 201 件となった。新規入院患者数については、平成 22 年度では 7,366 人、平成 25 年度では 6,979 人となり、平成 22 年度をピークに減少の傾向となっている。外来初診患者数については、紹介患者を中心とした診療の提供及び積極的な逆紹介の推進により、平成 22 年度の 14,340 人から平成 25 年度の 12,324 人と減少傾向にあるが、紹介状持参患者数については平成 22 年度の 9,900 人が平成 25 年度の 10,720 人と順調に増加している。

高度で専門的な医療の提供については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせたがん診療や、脳卒中治療や内視鏡手術等、高度で専門的な医療の提供に努め、手術件数は平成 22 年度では 2,460 件、平成 25 年度では 2,488 件と、新規入院患者数の減少している中で一定数を確保できている。また、高度医療機器についても、手術や診断の質の向上のために計画的な更新・導入を行うとともに、高度で専門的な医療の提供を支える医療スタッフの専門資格

の取得を促進し、治療・検査技術の維持・向上を図った。 がん診療の取組み（重点）については、地域がん診療連携拠点病院の認定更新において、平成２５年度の認定更新に向けて体制整備及び充実に取組んできたが、平成２６年１月に緩和ケア提供体制をはじめとする当該指定要件の強化となる新指針が通知され、指定期間が平成２７年３月まで延長になったことにより、新指針に基づく継続的な認定更新の取組みを行った。がん手術件数については、平成２２年度の５６５件に対し、平成２５年度は４９５件となった。放射線治療（延べ回数）件数は平成２２年度が４，３２７件、平成２５年度は４，１７３件となっているが、平成２５年度からの放射線治療医の非常勤化という課題を内包している。化学療法については平成２２年度が２，２０１件、平成２５年度は２，１１７件となっている。 救急医療の取組みについては、重症患者を中心に救急医療の提供を行い、救急車搬送患者数は、平成２２年度は１，８３６人、平成２５年度では１，６７２人と搬送患者数は減少となったものの、救急搬送から入院治療が必要となった患者数については平成２２年度の１，１６６人に対し平成２５年度は１，１５３人と横這いの推移となっている。当院で対応が困難な３次救急の症例については救命救急センター等と連携し、久留米大学病院及び聖マリア病院に迅速に搬送を行ったほか、救急救命士の気管挿管実習や再教育実習の受け入れ、救急隊との症例検討会の開催等を通じ、地域の救急医療の維持・向上に寄与することができた。また、救急受入体制を充実させる取組みとして、複数の救急患者を同時に受け入れることができる、質の高い救急医療を実現するための整備について増改築整備計画に定めた。しかしながら、救急専門医や虚血性心疾患に対応できる医師については、近隣の大学病院でも人員が不足している状況であり、その確保が課題となっている。 地域医療の支援（重点）については、地域の医療機関との連携の推進により紹介率・逆紹介率の目標値を達成し、平成２４年７月に地域医療支援病院に承認された。また、地域医療支援病院として、かかりつけ医制度を推進しスムーズな受診を促すために、紹介状の持参を推奨する取組みを行い、紹介率は平成２２年度の５３．２パーセントに対し、平成２５年度は６６．４パーセントと４年間で大きくポイントを伸ばしている。逆紹介率についても平成２２年度では６１．４パーセント、平成２５年度では７５．１パーセントとなった。 地域完結型医療の実現については、がん地域連携パスの運用を行い地域の医療機関と切れ目のない医療の提供に努めるとともに、地域医療連携懇親会を開催し顔の見える連携に取組んだほか、地域医療連携システムの運用をはじめ、地域の医療機関の情報を登録したデータベースの構築を行い病診連携体制の充実に努めた。また、医療・介護機能再編の方向性を見据えた地域連携機能の強化を図るため、医療ソーシャルワーカー、看護師、事務職をそれぞれ増員し、地域医療連携の体制の強化を図った。 このように住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組みについては、中期目標に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。 ② 業務運営の改善および効率化に関する事項 病院スタッフの確保（重点）では、平成２２年５月から７対１入院基本料の算定を開始し、初任給の改善や、職員駐車場の確保、院内保育所の開設など、看護師の確保に病院全体で取組み、安定的な７対１看護体制の確保に努めた。医師については、適宜、人事給与制度の見直しを行う	ことで、モチベーションの向上を図るとともに、時間外勤務の削減など就労環境の改善を図った。また、医学生及び看護学生を対象とした奨学金貸付制度を創設し、医師（初期臨床研修医）及び看護師の確保に努めた。薬剤師・臨床検査技師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・臨床工学技士・医療ソーシャルワーカーといった専門職についても、それぞれ採用及び増員を行い、適切な人員配置による就労環境の向上及び診療機能を支える体制の強化を図った。 教育研修については、職務、職責に応じた階層毎の教育研修体系（階層別研修）の整備を行い、経営者層・管理職層・監督職層・一般職層（中堅職員・若手職員・新人職員）と、６つの階層毎に職務、職責に応じたきめ細かい研修を行ったほか、新規採用職員や昇格者などを対象とした研修の導入を行い、初任者層の支援を行った。また、認定看護師や専門技師をはじめとする高度で専門的な資格や技能の取得の支援については、資格取得に掛かる授業料等の負担軽減を図る資格取得助成制度の整備を行い、認定看護師の資格取得、技能習得が可能となる環境整備に努めた。なお、平成２２年度から開始した那覇市立病院との交流研修制度についても、毎年度、看護師２人が１ヵ月間互いの病院で研修に励み、看護技術及び看護実践能力の向上に努めた。 接遇の向上については、新規採用職員研修においてロールプレイングを中心とした実践的な接遇訓練を行ったほか、年２回の接遇週間を設定し、外部講師による接遇研修を実施するとともに、全職員が接遇ワッペンを付けてあいさつ運動に取組み接遇の向上に努めた。また、接遇週間に合わせて患者満足度調査を実施し、調査結果については職員向け報告会にてフィードバックを行った。平成２５年度においては、各職場で日常的に接遇を向上できる環境整備を行うため、管理・監督職を対象に接遇指導者向けの研修を実施し、その研修の受講者が自ら講師となって、一般職を対象にロールプレイングを中心とした研修を実施するなど、研修への参加者も毎年増加の傾向となっている。 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）については、平成２３年４月から病院経営の安定化と職員の努力や成果に報いるための新しい法人独自の人事給与制度を導入し、医師職給料表、看護師・薬剤師職給料表、医療技術職給料表、事務職等給料表の４つの給料表に分けて運用を行うとともに、人材育成を目的とした人事評価制度を導入し、評価を給与や処遇に結び付けていくこととし、年度末の賞与については、病院の業績に応じて賞与を増減させることとした。 病院機能評価の活用については、第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の維持向上を図ることを目的に、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を受審し、平成２６年３月に最新バージョンでの認定更新を受けることができた。業務改善としては、薬品卸業者の１者化により、スケールメリットを活かした経費の節減に取組んだほか、平成２６年４月からの敷地内完全禁煙の実施に向け、禁煙パトロールや禁煙に関するサインの設置などの周知活動に取組んだ。患者サービス及びアメニティの向上としては、タイルカーペットの張替えやトイレのリニューアル、コンビニエンスストアの導入等を実施したほか、第２駐車場のスペース拡張や患者図書室の設置による患者待ち時間の改善に取組んだ。また、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取と評価を行う取組みとして病院モニター制度を導入し、コンシェルジュの配置やサイン表示の改善など、患者サービスの向上や療養環境の改善に取組んだ。 このように業務運営の改善及び効率化に関する事項については、中期目標に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。
--	--

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (1) 患者本位の医療の実践（重点） 個々の患者が診療について理解し、納得できる医療を提供するとともに、患者自身による診療内容の選択を可能とするため、医師等による十分な説明と予後の相談支援体制を構築し、患者本位の医療を実践すること。こうした取組み等を推進することにより入院・外来患者アンケートにおける患者満足度を更に向上させること。
------	--

中期計画	実績																									
(1) 患者本位の医療の実践（重点）																										
① インフォームド・コンセントの充実 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、十分な事前説明を行い、相談しやすい体制の充実を図る。	○インフォームド・コンセントの充実 ・ 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、手術・検査等における各種説明書及び同意書の充実に努めたほか、医師の患者への病状説明等の際には看護師が同席するように努めた。 ・ 緩和ケア研修会において実践的なロールプレイングを行い、患者への説明や告知スキルの向上に努めた。 ・ 薬剤師・臨床検査技師・診療放射線技師・管理栄養士などの専門職が患者に分かりやすく丁寧な説明を行うよう努めた。																									
② 相談支援体制の充実 他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応するなど、相談支援体制の充実を図る。	○相談支援体制の充実 がん診療連携拠点病院として、地域医療連携室職員ががん相談支援センター相談員基礎研修会を受講し、相談員としてのスキルアップに努め、相談支援体制の充実を図った。																									
(中期目標で示されている重点項目)																										
<table><tr><td>項目</td></tr><tr><td>患者満足度の更なる向上</td></tr></table>		項目	患者満足度の更なる向上																							
項目																										
患者満足度の更なる向上																										
(関連指標)																										
<table><tr><td>項目</td><td>22年度実績</td><td>23年度実績</td><td>24年度実績</td><td>25年度実績</td></tr><tr><td>がんに関する相談件数</td><td>136件</td><td>228件</td><td>186件</td><td>201件</td></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>7,366人</td><td>7,333人</td><td>7,166人</td><td>6,979人</td></tr><tr><td>紹介状持参患者数</td><td>9,900人</td><td>9,877人</td><td>9,863人</td><td>10,720人</td></tr><tr><td>外来初診患者数</td><td>14,340人</td><td>13,819人</td><td>13,179人</td><td>12,324人</td></tr></table>		項目	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	がんに関する相談件数	136件	228件	186件	201件	新規入院患者数	7,366人	7,333人	7,166人	6,979人	紹介状持参患者数	9,900人	9,877人	9,863人	10,720人	外来初診患者数	14,340人	13,819人	13,179人	12,324人
項目	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績																						
がんに関する相談件数	136件	228件	186件	201件																						
新規入院患者数	7,366人	7,333人	7,166人	6,979人																						
紹介状持参患者数	9,900人	9,877人	9,863人	10,720人																						
外来初診患者数	14,340人	13,819人	13,179人	12,324人																						
※関連指標について																										
中期目標で示されている各項目に関連する取組や指標について掲げている。以下同じ。																										

第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	良質で高度な医療の提供
(2)	安心安全な医療の提供

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (2) 安心安全な医療の提供 良質で高度な医療を提供するため、医療事故等に関する情報の収集、分析を行い、医療事故の予防、再発防止に努めるとともに、院内感染防止対策を講じる等の医療安全管理体制を構築し、その徹底を図ること。
------	---

中期計画	実績
(2) 安心安全な医療の提供	
① 医療安全対策の実施 患者等の医療や病院に勤務する職員に関する安全の確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。	○医療安全に関する委員会活動の強化 医療安全を統率する委員会の体制の見直しを行い医療安全に関わる主たる委員会活動を強化するとともに、医療安全に関する情報の一元化及び院内の部門連携の円滑化を図った。【H23～H25】 ○職員の意識啓発の強化 - 職員一人ひとりが医療の安全を常に意識し、職場の中で改善・改革を進めていくために医療安全3ヵ年計画を策定し、医療安全についての職員意識の向上に努めた。【H24～H25】 - 独自に年2回の医療安全月間を設定し、安全標語の募集や医療安全に関する研修会を開催したほか、平成24年度からは新たにE-ラーニングによる研修を導入し、職員の意識の向上に努めた。 ○医療安全対策の強化 - PDA端末の導入【H23】による患者誤認の防止や離床センサーマットの導入【H25】による患者の転倒・転落の防止を図った。 - インシデント・アクシデントレポートの分析による課題整理を行い、「転倒・転落アセスメントスコアシート」の改訂を行った。【H23～H25】 ○医療安全に関する体制の強化 警察OBの採用により、院内でのクレームや粗暴患者について早期対応を行う体制を整備し、診療を受ける患者及び勤務する職員に対する安心・安全な環境の提供に努めた。【H23～H25】
② 院内感染防止策の実施 標準的予防策を徹底し、インフルエンザ等の各種の感染症に対し、万全の体制を構築し、患者等の安全や病院に勤務する職員の健康を確保するとともに、感染源や感染経路に応じた対応策を講じることにより、院内感染の防止に努める。	○院内委員会による感染防止策の実施 - 感染対策委員会、看護部感染対策委員会を毎月定期的を開催し、病院内における感染症発生状況の報告と感染対策に関する情報の共有を図るとともに、感染対策チームによる院内ラウンドの実施により感染防止策の強化に努めた。 - 風疹・麻疹等の全国的な流行に備え、委託業者を含む当院に勤務する全ての職員の抗体検査を実施し、抗体値が低い職員にはワクチン接種を行った。【H25】 ○感染に関する認定看護師の配置

	感染に関する認定看護師を専従で配置し、感染防止対策加算 1 及び感染防止対策地域連携加算の施設基準に沿った院内感染防止対策の強化に努めた。【H25】 ○職員の意識啓発の強化 感染対策に関する研修会の実施により、職員の意識啓発の強化に努めた。			
(関連指標)				
項目	2 2 年度実績	2 3 年度実績	2 4 年度実績	2 5 年度実績
院内研修会の開催数 (医療安全に関するもの)	2 回	5 回	1 0 回	1 6 回
院外研修会への参加回数 (医療安全に関するもの)	8 回	1 0 回	1 0 回	1 3 回
学会への参加回数 (医療安全に関するもの)	2 回	2 回	3 回	4 回

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 良質で高度な医療の提供	
(3) 高度で専門的な医療の提供	

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (3) 高度医療の提供 高度医療機器を計画的に更新、整備し、他の医療機関で担うことが困難な高度医療を提供すること。 (4) 専門的な医療の提供 医療環境や医療需要の変化に的確に即応するために、必要に応じて診療機能の適宜な見直しを図るとともに、地域医療機関との連携の下で専門的な医療を提供すること。
------	--

中期計画	実績
(3) 高度で専門的な医療の提供	

① 高度で専門的な医療の充実 高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格取得の促進を図ることにより、治療技術の向上を図る。 また、がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。	○高度で専門的な医療の提供 がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行ったほか、内視鏡的粘膜切除術等の高度な治療を行った。また、脳卒中治療や内視鏡手術等、高度で専門的な医療の提供に努めた。 ○高度医療機器の導入 高度医療機器については、手術や診断の質の向上のために計画的な更新・導入を行った。 <table><tr><th>年度</th><th>医療機器（2,000万円以上のもの）</th><th>金額（税込）</th></tr><tr><td>H22</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>H23</td><td>磁気共鳴画像装置（MR I） 手術用顕微鏡システム CRシステム</td><td>166百万円 28百万円 48百万円</td></tr><tr><td>H24</td><td>核医学検査装置（RI）</td><td>113百万円</td></tr><tr><td>H25</td><td>移動型デジタル式X線透視診断装置</td><td>23百万円</td></tr></table> ○医療スタッフの専門資格取得の促進 高度で専門的な医療の提供を支える医療スタッフの専門資格の取得を促進し、治療・検査技術の維持・向上を図った。	年度	医療機器（2,000万円以上のもの）	金額（税込）	H22	—	—	H23	磁気共鳴画像装置（MR I） 手術用顕微鏡システム CRシステム	166百万円 28百万円 48百万円	H24	核医学検査装置（RI）	113百万円	H25	移動型デジタル式X線透視診断装置	23百万円
年度	医療機器（2,000万円以上のもの）	金額（税込）														
H22	—	—														
H23	磁気共鳴画像装置（MR I） 手術用顕微鏡システム CRシステム	166百万円 28百万円 48百万円														
H24	核医学検査装置（RI）	113百万円														
H25	移動型デジタル式X線透視診断装置	23百万円														
② 臨床研究及び治験の推進 良質で高度な医療の提供のため、臨床研究及び治験にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献するとともに、新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。	○臨床研究及び治験の推進 被験者の安全性を確保しながら治験に取り組むとともに、治療効果や安全性検証のため臨床研究についても取り組んだ。 <table><tr><th>年度</th><th>治験</th><th>臨床研究</th></tr><tr><td>H22</td><td>2件</td><td>6件</td></tr><tr><td>H23</td><td>3件</td><td>11件</td></tr><tr><td>H24</td><td>3件</td><td>8件</td></tr><tr><td>H25</td><td>3件</td><td>10件</td></tr></table>	年度	治験	臨床研究	H22	2件	6件	H23	3件	11件	H24	3件	8件	H25	3件	10件
年度	治験	臨床研究														
H22	2件	6件														
H23	3件	11件														
H24	3件	8件														
H25	3件	10件														
③ 診療機能の見直し 大牟田市立病院（以下「市立病院」という。）は急性期医療を担う地域における中核病院として、入院治療を必要とする患者や外来においても紹介患者を中心に医療サービスを提供していくため、より専門性の高い分野への診療機能の見直しを必要に応じて検討する。 その際、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。	○診療機能の見直し 急性期医療を担う地域における中核病院として、また有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、各診療科が当院の役割である手術や高度な治療等の入院治療に取り組んだ。また、外来患者については、かかりつけ医制度を推進する観点から、地域の医療機関に関する紹介パンフレットの作成や情報データベースの整備を行い【H24～H25】、積極的な逆紹介を行った。															

(関連指標)				
項目	2 2 年度実績	2 3 年度実績	2 4 年度実績	2 5 年度実績
手術件数（手術室施行分）	2, 4 6 0 件	2, 6 0 2 件	2, 4 5 6 件	2, 4 8 8 件
放射線治療数（延べ回数）	4, 3 2 7 件	4, 6 5 4 件	5, 0 7 6 件	4, 1 7 3 件
化学療法件数	2, 2 0 1 件	2, 1 1 0 件	2, 0 4 8 件	2, 1 1 7 件

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で高度な医療の提供 (4) 法令の遵守

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (5) 法令の遵守 医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。
------	---

中期計画	実績
(4) 法令の遵守	
① 法令・行動規範等の遵守 公立病院にふさわしい倫理観を持ち、法令等を遵守することはもとより、内部規定を定め、医療倫理及び行動規範を確立する。	○法令・行動規範等の遵守 ・ 新規採用職員については、法令・行動規範等の遵守を中心に職員倫理についての研修を行った。 ・ 院内の電子掲示板等を通じて、服務規律の遵守の徹底と綱紀粛正を図るとともに、医療倫理についての研修会を開催し、職員の倫理意識の更なる向上に努めた。
② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成 1 4 年大牟田市条例第 2 2 号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 また、その他の個人情報の保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成 1 5 年大牟田市条例第 3 7 号）に基づき、適切に対応する。	○診療情報等の適正管理 ・ 診療録等の個人の診療情報については適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等に適切な情報開示を行った。 ・ その他の個人情報の保護及び情報公開についても、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき適切に対応した。 ・ 個人情報及び機密情報の漏えいを防止する観点から、U S B メモリ等の可搬媒体の使用をシステムで制限した。【H25】

(関連指標)				
項目	2 2 年度実績	2 3 年度実績	2 4 年度実績	2 5 年度実績
倫理研修会の参加人数	1 5 6 人	2 6 2 人	2 6 3 人	2 9 6 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 診療機能を充実する取組み (1) がん診療の取組み（重点）

中期目標	2 診療機能を充実する取組み (1) がん診療の取組み（重点） がん診療の専門スタッフを育成し、がん診療機能の高度化や専門化を図るとともにがんに関する相談体制の確立からがん診療、緩和医療までの一体的ながん診療体制を充実することにより、「地域がん診療連携拠点病院」としての指定の更新を受けること。
------	---

中期計画	実績
(1) がん診療の取組み（重点）	
地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療の専門スタッフの育成を図りつつ、がんに関する相談体制、手術や化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん診療体制及び緩和ケア体制を充実させ、一体的ながん診療体制を構築するとともに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画や住民に対する普及啓発活動等を積極的に推進する等の取組みにより、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。	○地域がん診療連携拠点病院の認定更新 平成25年度の認定更新に向けて体制整備及び充実に取組んできたが、平成26年1月に緩和ケア提供体制をはじめとする当該指定要件の強化となる新指針が通知され、指定期間が平成27年3月まで延長になったことにより、新指針に基づく継続的な認定更新の取組みを行った。 ○がん診療の取組 がん診療については、MR I や超音波診断装置を用いた診断を充実させ、より侵襲性が低い手術（腹腔鏡下手術）にも積極的に取組んだほか、内視鏡治療、肝動脈塞栓術、ラジオ波焼灼治療についても実施した。また、放射線治療、化学療法についても実施し、手術や化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん診療体制の充実に努めた。 ○がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修会や住民に対する普及啓発活動の実施 ・ C P C（臨床病理カンファランス）、C C C（臨床がんカンファランス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を実施した。 ・ がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取組んだ。 ○がんに関する専門的な知識及び技能を有する看護師の配置 「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、がんに関する専門的な知識及び技能を有する看護師（緩和ケア・がん化学療法）を配置し、がん患者のケアの充実を図った。

	○がんサロンの開催 筑後地区の４つの地域がん診療連携拠点病院が共同で、がん患者や家族の相談支援を目的に、久留米市にがんサロンの立ち上げを行い毎月１回開催したほか、地元大牟田での開催も行った。 ○がん地域連携パスの推進 がん地域連携パスに関しては、福岡県統一パスの進捗状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながらパスの運用を推進し、平成２５年度末時点では計２６例のパスの運用を行った。																							
(中期目標で示されている重点項目) <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>地域がん診療連携拠点病院の認定更新</td><td>更新（平成２５年度）</td></tr></table>					項目	目標値	地域がん診療連携拠点病院の認定更新	更新（平成２５年度）																
項目	目標値																							
地域がん診療連携拠点病院の認定更新	更新（平成２５年度）																							
(関連指標) <table><tr><td>項目</td><td>２２年度実績</td><td>２３年度実績</td><td>２４年度実績</td><td>２５年度実績</td></tr><tr><td>がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)</td><td>５６５件</td><td>５６３件</td><td>４９５件</td><td>４９５件</td></tr><tr><td>放射線治療数（再掲）</td><td>４，３２７件</td><td>４，６５４件</td><td>５，０７６件</td><td>４，１７３件</td></tr><tr><td>化学療法件数（再掲）</td><td>２，２０１件</td><td>２，１１０件</td><td>２，０４８件</td><td>２，１１７件</td></tr></table>					項目	２２年度実績	２３年度実績	２４年度実績	２５年度実績	がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	５６５件	５６３件	４９５件	４９５件	放射線治療数（再掲）	４，３２７件	４，６５４件	５，０７６件	４，１７３件	化学療法件数（再掲）	２，２０１件	２，１１０件	２，０４８件	２，１１７件
項目	２２年度実績	２３年度実績	２４年度実績	２５年度実績																				
がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	５６５件	５６３件	４９５件	４９５件																				
放射線治療数（再掲）	４，３２７件	４，６５４件	５，０７６件	４，１７３件																				
化学療法件数（再掲）	２，２０１件	２，１１０件	２，０４８件	２，１１７件																				

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 診療機能を充実する取組み
(2) 救急医療の取組み

中期目標	2 診療機能を充実する取組み (2) 救急医療の取組み 高齢化率が非常に高い本市にあつては、救急医療に対するニーズは今後も高いため、関係機関との連携の下に、より充実した救急医療体制を構築すること。
------	--

中期計画	実績
(2) 救急医療の取組み	
地域住民の救急医療へのニーズにこたえるため、２４時間３６５日救急医療の提供を行う。また、医療スタッフのレベルアップ並びに医療機器の充実等を図ることにより、救急受入体制の充実を図る。特	○救急医療の取組 救急搬送については、重症患者を中心に２４時間３６５日救急医療の提供を行った。当院で対応が困難な３次救急の症例については救命救急センター等と連携し、必要な処置を行った上で、久留米大学病院及び聖マリア病院に迅速に搬送を行った。

に、急性心筋梗塞や脳卒中など緊急かつ重篤な患者の受入れについては、平成２５年度までに体制を強化できるよう最大限の努力を行う。 更に、救急専門の医師の確保を目指すとともに、救急の機能充実のため将来の整備計画を策定する。 なお、市立病院で対応が困難な３次救急については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により、迅速かつ適切な対応を行う。 救急救命士の気管挿管実習の受入れや救急隊との症例検討会あるいはＩＣＬＳ（心停止蘇生トレーニング）研修などの開催により、地域の救急医療水準の向上を図る。	<table><tr><td></td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr><tr><td>救急搬送からの入院患者数</td><td>1, 166人</td><td>1, 155人</td><td>1, 158人</td><td>1, 153人</td></tr></table>					H22	H23	H24	H25	救急搬送からの入院患者数	1, 166人	1, 155人	1, 158人	1, 153人
		H22	H23	H24	H25									
救急搬送からの入院患者数	1, 166人	1, 155人	1, 158人	1, 153人										
○救急受入体制の充実 救急機能の充実については、医療スタッフのレベルアップ並びに医療機器の更新・導入を図るとともに、複数の救急患者を同時に受入れることができる質の高い救急医療を実現するための整備計画の策定【H25】を行った。しかしながら、救急専門医や虚血性心疾患に対応できる医師の確保については、近隣の大学病院でも人員が不足している状況にあり、確保には至らなかった。 ○地域の救急医療水準の向上 - 大牟田市消防本部救急救命士の気管挿管実習、救急救命士の技術向上に向けた再教育実習の受入れを毎年行い、救急救命士のスキルアップに貢献した。 - 院内職員と近隣の開業医及び消防職員等が合同で、救急症例検討会を毎月１回開催し、地域の救急医療の水準の向上に寄与した。 - 心停止時の蘇生を適切に行うため、大牟田市内の医療従事者等を対象とするＩＣＬＳ（心停止蘇生トレーニング）研修を年２回開催した。														

(関連指標)

項目	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績
救急車搬送患者数	1, 836人	1, 801人	1, 722人	1, 672人

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 診療機能を充実する取組み

(3) 母子医療の取組み

中期目標	2 診療機能を充実する取組み (3) 母子医療の取組み 市内の分娩を取り扱う医療機関の減少や小児科専門医の不足等から母子医療への取組みは地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。
------	--

中期計画	実績
(3) 母子医療の取組み	

産科医療においては、地域の産婦人科医との連携を推進するため、セミオープンシステム等の導入について検討を行うとともに、総合周産期母子医療センター等と連携を密にすることにより、安心して子どもを産める環境づくりに努める。

また、助産師外来を充実させ、産科医と助産師の役割分担を行うことで、産科医の勤務環境を改善するとともに、助産師が妊娠初期から分娩・産じょくまでかわり、安心できる環境を構築し、院内助産の充実を図る。

小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献し、夜間における小児救急ニーズに対応するとともに、2次救急及び入院医療を中心に地域の中核病院としての役割を果たす。

○周産期医療の取組

産婦人科医については、中期目標期間の4年間を通して4人の体制を維持することができ、また、地域の産婦人科医と連携して分娩を行うセミオープンシステムの整備を行い、地域で安心して子どもを産める医療環境の確保に努めた。

	H22	H23	H24	H25
分娩件数	2 3 2件	2 3 2件	2 4 5件	2 0 7件
うちハイリスク分娩件数	5 0件	5 2件	8 1件	5 6件

○助産師外来の充実

助産師外来では、助産師によるエコー検査を含めた妊婦健診の充実や、骨盤ケア、母乳育児相談、乳房外来、産後2週間健診、1ヵ月健診、アロマ療法などを行い、妊娠、分娩、産じょくを通じたケアの充実を図った。

○小児医療の取組

地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献するとともに、当院以外の医療機関が当番の日についても、当番医療機関から紹介があった患者について受入れを行い、入院治療等の必要な医療を提供することで、地域の小児医療に貢献した。

	H22	H23	H24	H25
紹介状を持参した小児患者数	1, 4 2 7人	1, 3 9 2人	1, 3 0 8人	1, 3 6 9人
入院治療が必要となった小児患者数	1, 0 6 9人	9 8 7人	9 3 5人	8 7 5人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 地域医療連携の取組み
(1) 地域医療の支援（重点）

中期目標	3 地域医療連携の取組み (1) 地域医療の支援（重点） 地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献すること。また、逆紹介率を向上させることにより「地域医療支援病院」の承認を平成25年度までに受けること。
------	---

中期計画	実績
(1) 地域医療の支援（重点）	

① 地域医療の支援と「地域医療支援病院」の承認

急性期医療を担う地域における中核病院としての使命と役割を果たすため、他の医療機関との医療機器や病床の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画を推進するとともに、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）４０パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）６０パーセント以上を維持する等の取組みにより、「地域医療支援病院」の承認を受ける。

○地域医療支援病院の承認

地域の医療機関との連携の推進により紹介率・逆紹介率の目標値を達成し、平成２３年１２月に福岡県に地域医療支援病院の承認申請を行い、平成２４年７月２７日付けで有明保健医療圏では初となる地域医療支援病院に承認された。

	H22	H23	H24	H25
紹介率	５３．２％	５７．２％	６１．０％	６６．４％
逆紹介率	６１．４％	７０．６％	７２．３％	７５．１％

○地域医療の支援

- 地域医療支援病院として、他の医療機関からの紹介患者がスムーズに受診できるような体制を整えるとともに、紹介患者について適宜診療情報提供書を作成し、紹介元に情報提供及び逆紹介を行った。
- 地域医療支援病院運営委員会を開催し【H23～H25】、行政や医師会など関係機関からの意見も踏まえ、紹介初診予約制の導入や医療機器の共同利用、受託検査の実施など、地域医療支援活動の充実を図った。
- 地域医療従事者への各種研修会等を開催し、地域と一体となって医療技術と専門知識の向上を図った。
- 当院医師が地域の他医療機関から技術支援の要請を受けた場合には積極的に医療機関に出向き、医療技術の提供を行うことで地域医療の支援を行ったほか、当院職員を地域の教育機関へ講師として派遣した。

(中期目標で示されている重点項目)

項目	目標値
地域医療支援病院の承認	平成２５年度までの承認
紹介率	４０％以上
逆紹介率	６０％以上

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

３ 地域医療連携の取組み

(２) 地域完結型医療の実現

中期目標	３ 地域医療連携の取組み (２) 地域完結型医療の実現 保健所の地域保健医療の専門的・技術的な機能の発揮の下、地域において必要な医療であるものの、他の医療機関では担うことが困難な高度で専門的な医療を提供し、補完する機能を発揮すること。医療機関間での役割分担や機能分担の下、地域完結型医療の実現に向けて最大限努力すること。
------	---

中期計画	実績
(2) 地域完結型医療の実現	

① 地域医療機関との役割と機能の分担

救命救急センターが行う 3 次救急医療の提供については、引き続き、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと連携を密に図ることにより、対応していくこととし、2 次及び 2.5 次までの救急医療について地域で完結できるよう、地域の医療機関と役割分担を行い、連携を図る。

また、地域の医師会との連携を密にし、急性期から回復期まで切れ目のない継続的な治療が受けられるよう、地域連携パス等の作成にも取り組む。

○地域医療機関との役割と機能の分担

医療・介護機能再編の方向性を見据えた地域連携機能の強化を図るため、地域医療連携室の人員を増員した。【H22、H25】

地域の医療機関及び当院の職員が参加する地域連携懇親会を開催し、医療機関同士で顔の見える連携に取り組んだ。

地域医療連携システムの運用を開始し、電子カルテシステム上で開業医と患者情報を共有し、病診連携体制の充実を図った。【H24～H25】

地域の医療機関の情報を登録した情報データベースの構築を行い、逆紹介及びかかりつけ医制度を推進する一方、紹介初診予約制の拡大や紹介患者優先診療など当院は紹介患者中心の外来診療へシフトした。【H25】

地域連携パスの運用を積極的に行い、地域の医療機関と協力し切れ目のない医療の提供に努めた。

	H22	H23	H24	H25
地域連携パス運用件数 (算定ベース)	96件	127件	162件	180件

第３ 業務運営の改善及び効率化に関する事項 １ 人材の確保と育成 （１） 病院スタッフの確保（重点）

中期目標	１ 人材の確保と育成 （１） 病院スタッフの確保（重点） 市立病院が地域において果たすべき機能を発揮し続けていく上においては、病院スタッフという人的資源によるところが大きい。特に、医師、看護師については、地域間、病院間での偏在化に伴う獲得競争が激化する中にあっても、診療機能の充実を図るため関係団体や関係機関との連携を強化し、優秀な人材を確保すること。具体的な目標としては平成２２年度中に７対１看護体制を確立すること。 また、事務部門のスタッフについては、早期に法人職員を採用するとともに育成し、病院運営の高度化や専門化を図ること。
-------------	--

中期計画	実績
（１）病院スタッフの確保（重点） ① 医師の確保 急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、関係機関等との人事交流や研修を通した連携の強化や教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことに加えて、公募等による採用制度の検討により、人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。 また、専門医や研修指導医等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実等により、研修医にとっても魅力ある教育研修機関として、その積極的な受入れに努める。	○医師の確保 - 全国的な医師不足の中で、久留米大学医学部及び同教育関連病院との人事交流や研修を通した連携の強化に取り組み、医師の確保に努めた。 - 医師人事給与制度の導入及び見直しを行い医師のモチベーションの向上を図るとともに、時間外勤務の削減など、就労環境の改善を図った。 - 女性医師確保の観点から平成２３年度に新設した院内保育所のＰＲを久留米大学に行ったほか、短時間勤務制度についても関係規定の整備を行い、平成２６年４月からの制度導入へ向けた準備を行った。【H25】 - 医師及び初期臨床研修医を確保する観点から、平成２２年度に医学生奨学金貸付制度を創設し、平成２５年度までに６人へ貸付を行い、うち１人を初期臨床研修医として採用した。【H25】

	<table><tr><td></td><td>H23. 3. 31</td><td>H24. 3. 31</td><td>H25. 3. 31</td><td>H26. 3. 31</td></tr><tr><td>常勤医数 (初期臨床研修医含む)</td><td>5 9 人</td><td>6 1 人</td><td>6 1 人</td><td>6 1 人</td></tr></table>		H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31	H26. 3. 31	常勤医数 (初期臨床研修医含む)	5 9 人	6 1 人	6 1 人	6 1 人
	H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31	H26. 3. 31							
常勤医数 (初期臨床研修医含む)	5 9 人	6 1 人	6 1 人	6 1 人							
② 看護師の確保 患者や家族に接する機会が最も多い看護師が、急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指すために果たす役割は大きい。引き続き、質の高い看護を提供するために、教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。 こうした取組みにより、7対1看護体制を確立する。	○看護師の確保 7対1看護体制を確立し、平成22年5月から7対1入院基本料の算定を行った。 - 安定的な7対1看護体制の確保のため、看護師の初任給の改善を行ったほか、定期採用・中途採用などによる採用試験の実施や、学校訪問・病院見学の実施等による募集活動、職員駐車場の確保・院内保育所の設置などに取組み、病院全体で看護師確保を行った。 - 適切な人員配置や、3人夜勤体制の拡大、全病棟における時差出勤の導入を行うことで、時間外縮減・就労環境の向上に取り組んだほか、経験年数毎のきめ細やかな研修支援体制の充実を図り、看護師の離職防止及び定着化に努めた。 - 看護師確保の観点から、平成22年度に看護学生奨学金貸付制度を創設し、平成25年度までに8人へ貸付を行い、うち8人全員の採用に繋がった。 <table><tr><td></td><td>H23. 3. 31</td><td>H24. 3. 31</td><td>H25. 3. 31</td><td>H26. 3. 31</td></tr><tr><td>看護職員数</td><td>2 4 2 人</td><td>2 5 5 人</td><td>2 6 2 人</td><td>2 6 8 人</td></tr></table>		H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31	H26. 3. 31	看護職員数	2 4 2 人	2 5 5 人	2 6 2 人	2 6 8 人
	H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31	H26. 3. 31							
看護職員数	2 4 2 人	2 5 5 人	2 6 2 人	2 6 8 人							
③ 医療技術職等の確保 医師、看護師に限らず、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、臨床工学技士等の医療技術職や管理栄養士、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士等の専門職についても、病院機能の向上を図る観点から、人材の確保に努める。	○医療技術職等の確保 - 適切な人員配置による就労環境の向上及び診療機能を支える体制強化のため、薬剤師・臨床検査技師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・臨床工学技士・医療ソーシャルワーカーと、専門職の採用及び増員を行った。 - 医療技術職の確保に当たっては、積極的に学校訪問を行ったほか、当院のホームページやインターネット求人サイト、新聞折込、市の広報紙への募集記事の掲載等を行い、採用活動を実施した。 <table><tr><td></td><td>H23. 3. 31</td><td>H24. 3. 31</td><td>H25. 3. 31</td><td>H26. 3. 31</td></tr><tr><td>医療技術職員数</td><td>5 2 人</td><td>6 0 人</td><td>6 5 人</td><td>6 9 人</td></tr></table>		H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31	H26. 3. 31	医療技術職員数	5 2 人	6 0 人	6 5 人	6 9 人
	H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31	H26. 3. 31							
医療技術職員数	5 2 人	6 0 人	6 5 人	6 9 人							
④ 事務部門の専門性の向上 経営管理機能の強化のため、法人職員を段階的に採用するとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。なお、採用に当たっては、病院運営や医療事務等に精通した人材の確保に努める。	○事務部門の専門性の向上 - 市からの派遣職員の帰任に伴い、段階的に法人固有の職員を採用することで円滑な業務運営に努めた。また、採用に当たっては、経験者採用も実施しながら病院経営を支える事務部門の体制強化に努めた。 - 法人固有の職員への事務の承継や専門性の向上については、各職場におけるOJTや、職場内勉強会及び事務局の勉強会を定期的に実施したほか、院外の実践的な研修を受講させることで、事務職員のスキルの向上に努めた。 - 経験者を含む新規採用職員については、医療経営士の資格試験や診療情報管理士等の受験を課すことで、医療経営に関する専門性の向上を図った。										

⑤ 院内託児の検討

子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりの一助とするため、また、育児のために医療現場から離れざるを得ない場合においても働きやすい環境を整備するため、院内託児について、人材確保の観点から検討する。

○院内保育所の開設

優秀な職員の確保や働きやすい職場環境の整備の観点から、近隣の保育施設の活用や院内託児所の設置について検討を行い、平成23年12月1日から敷地内に院内保育所を開設した。

	H22	H23	H24	H25
院内保育所の利用数 (延べ保育乳幼児数)	—	478人	1,909人	3,000人

(中期目標で示されている重点項目)

項目	目標値
7対1看護体制の確立	平成22年度中の確立

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成

(2) 研修制度の整備

中期目標	1 人材の確保と育成 (2) 研修制度の整備 職務、職責に応じた能力の向上や各部門における各種専門資格の取得による専門性の向上を図るため、計画的な研修体系を整備すること。 また、地域の医療従事者等の受入れにも努めること。
------	---

中期計画	実績
(2) 研修制度の整備	
① 教育研修制度の整備 職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を体系化し、良質で高度な医療を提供するために必要な高度で専門的な資格や技能の取得を促進し得る教育研修制度を整備する。	○教育研修制度の整備 ・ 職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度の整備については、経営者層・管理職層・監督職層・一般職層（中堅職員・若手職員・新人職員）の6階層毎の教育研修体系（階層別研修）の整備を行ったほか、初任者層の支援の充実を図るため、新任役職者を院外の役職者基礎研修に派遣した。 ・ 高度で専門的な知識や技能の取得を促進するため、院内の研修会や講習会を研究研修委員会を中心に計画的に実施した。 ・ 学会をはじめ院外の研修会や講習会等にも積極的に職員を派遣しており、職場報告会等で研修成果の還元を行った。

② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援 専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得など病院運営に必要と認めるものについては、短期長期、院内院外、国内国外の別なく、研修等の受講が可能となる環境づくりに努める。	○高度で専門的な資格や技能の取得の支援 - 認定看護師や専門技師をはじめとする高度で専門的な資格や技能の取得を促進するため、資格取得に掛かる授業料等の負担軽減を図る資格取得助成制度の整備を行い、資格取得、技能習得が可能となる環境整備に努めた。 - 看護部においては平成22年度から毎年度、那覇市立病院との交流研修を実施し、当院から職員2人を1ヵ月間派遣するとともに、那覇市立病院より職員2人を受入れた。 <table><tr><th>年度</th><th>種類</th><th>派遣期間</th></tr><tr><td>H22</td><td>認定看護師（緩和ケア）</td><td>6月1日～11月30日</td></tr><tr><td>H23</td><td>認定看護師（がん化学療法） がん薬物療法認定薬剤師</td><td>6月1日～11月30日 1月5日～ 3月23日</td></tr><tr><td>H24</td><td>認定看護師（感染管理）</td><td>9月3日～ 3月 8日</td></tr><tr><td>H25</td><td>認定看護師（緩和ケア）</td><td>6月3日～11月29日</td></tr></table>	年度	種類	派遣期間	H22	認定看護師（緩和ケア）	6月1日～11月30日	H23	認定看護師（がん化学療法） がん薬物療法認定薬剤師	6月1日～11月30日 1月5日～ 3月23日	H24	認定看護師（感染管理）	9月3日～ 3月 8日	H25	認定看護師（緩和ケア）	6月3日～11月29日
年度	種類	派遣期間														
H22	認定看護師（緩和ケア）	6月1日～11月30日														
H23	認定看護師（がん化学療法） がん薬物療法認定薬剤師	6月1日～11月30日 1月5日～ 3月23日														
H24	認定看護師（感染管理）	9月3日～ 3月 8日														
H25	認定看護師（緩和ケア）	6月3日～11月29日														
③ 教育・研修の場の提供 教育、研修については、職員のみに限らず、関係団体や関係機関等から実習生等を受け入れ、教育、研修の場を提供することで地域医療における研修・研さんの場としての役割を果たす。	○教育・研修の場の提供 地域医療の将来を担う人材の育成に貢献するために、診療部においてはクリニカル・クラークシップ、看護部においては看護学生実務実習施設としての受入れを行ったほか、薬剤部、中央検査部、中央放射線部、リハビリテーション科、栄養科においても実習生の受入れを行った。また、事務部門においても、大学・専門学校からの実習生の受入れを行った。															

第３ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

１ 人材の確保と育成

(3) 待遇の向上

中期目標	１ 人材の確保と育成 (3) 待遇の向上 市立病院に勤務する職員一人ひとりが、住民満足度の高い待遇に取り組み、住民に愛される病院を目指すこと。
------	--

中期計画	実績
(3) 待遇の向上	
① 待遇研修等の実施 教育研修制度の中で待遇にも重点を置くとともに、委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な待遇研修等の実施とその実践により、待遇の向上を図る。	○待遇の向上 - 待遇研修の実施については、外部講師による待遇についての講話研修を実施したほか、新規採用職員研修においてはロールプレイングを中心とした実践的な待遇訓練を行った。 - 各職場で日常的に待遇を向上できる環境整備を行うため、管理・監督職を対象に待遇指導者向けの研修を実施したほか、研修の受講者を講師として、一般職を対象にロールプレイングを中心とした研修を実施した。【H25】 - 待遇週間を年２回（７月、１月）設定し、全職員が待遇ワッペンを付けてあいさつ運動に取り組む待遇の向上に努めたほか、待遇週間に合わせて患者満足度調査を実施し、調査結果については職員向け報告会にてフィードバックを行った。

(関連指標)				
項目	2 2 年度実績	2 3 年度実績	2 4 年度実績	2 5 年度実績
接遇に関する研修会の参加人数	2 6 4 人	3 2 5 人	3 5 9 人	5 1 7 人

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 効率的、効果的な業務運営の実施 (1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施 (1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点） 医療環境や医療需要の変化に即応し、職員の採用や配置を臨機応変かつ弾力的に行うとともに、市立病院の業績、成果や能力を反映した人事給与制度を構築し平成2 3年4月からの導入を目指すこと。
------	---

中期計画	実績
(1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）	
① 職員採用の基準 新卒、既卒の別なく、医療に携わる者としての意欲を持った人材の確保について臨機応変の処置をとる。 高度で専門的な知識や技能、経験を有する優秀な人材を確保するため、従来の受験資格や受験年齢にとらわれない職員採用制度を構築する。	○職員採用の基準 ・ 地域の急性期医療を担う優秀な人材の確保を図るため、採用試験の実施時期の見直しや随時試験の実施、面接を重視した試験内容への変更など、より柔軟な職員採用に努めた。 ・ 高度で専門的な知識や技能、経験を有する優秀な人材を確保するため、従来の受験資格や受験年齢にとらわれない経験者採用を積極的に行った。 ・ 合格者の内定辞退を防止するために、採用試験から合格発表までの期間短縮に努めた。【H25】
② 柔軟な職員配置 限られた人的資源を有効に活用するため、効率的、効果的な業務運営を行うとともに、適材適所、時宜にかなった職員配置を行う。	○柔軟な職員配置 ・ 新規採用に伴う配置については適材適所及び人材育成の観点による職員配置に努めた。また、職員の退職及び昇格等に伴う職員配置並びに職員のキャリア形成については、目標管理や行動評価に基づく人事評価制度の活用や所属長との面談等により、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施し、効率的・効果的な業務運営に努めた。 ・ 職員の能力開発と組織の連携強化を図るため、医療職の事務部門への人事交流を実施した。【H22】 ・ 障害者雇用促進法の主旨に則り、障害者の雇用促進を行い、法定雇用率を達成した。【H24～H25】

③ 教育研修の支援 人材育成の観点に立った教育研修制度を構築することはもとより、長期の受講が必要となる研修等へも積極的に参加することができる職場環境づくりに努めるとともに、その支援制度について検討する。	○教育研修の支援 人材育成は重要な課題であり、適宜、院内研修、職場内研修及び必要に応じて出張研修を実施したほか、病院運営に必要な資格取得にかかる経費負担や認定看護師の資格取得に伴う長期派遣を実施した。また、職員の教育研修に関わる研究研修費に関して予算面での強化を図った。 <table><tr><td></td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr><tr><td>研究研修費 (執行額ベース)</td><td>20,300</td><td>24,982</td><td>26,902</td><td>30,056</td></tr></table> ※単位：千円		H22	H23	H24	H25	研究研修費 (執行額ベース)	20,300	24,982	26,902	30,056
	H22	H23	H24	H25							
研究研修費 (執行額ベース)	20,300	24,982	26,902	30,056							
④ 新人事給与制度の確立 現在の年功的人事給与制度を見直し、職員の成果や能力の客観的かつ具体的な評価に基づき、昇任や昇格、給与に反映させることができる新たな人事給与制度を構築、施行し、必要に応じて適宜見直しを行う。 また、コスト意識や経営感覚の醸成を図るとともに、病院の業績や個人の評価が給与に適正に反映されることにより、職員の努力や成果が適正に評価され、働きがいを実感できる仕組みづくりを導入する。 なお、経営の安定化を図るため、医業収益に対する職員給与費を勘案するなど、病院業績に連動した人事給与制度の構築を目指す。	○新人事給与制度の確立 ・ 病院経営の安定化と職員の努力や成果に報いるための新人事給与制度の導入について労使協議を重ね、平成23年度から、医師職については年俸型の給与体系としたほか、看護師・薬剤師職給料表、医療技術職給料表、事務職等給料表の4つの給料表に分けての運用を開始した。また、人材育成を主眼とした人事評価制度を導入し、評価結果を給与や処遇に結び付けながらも、一方では病院の業績に応じて賞与を増減させる等、経営との両立を図る法人独自の人事給与制度の導入を行った。なお、賞与については平成23年度の年度末賞与から、昇給については、平成24年度分から、人事評価結果の処遇への反映を実施した。 ・ 病院の業績に応じた賞与の増減支給については、病院の実質医業収支（医業収益から医業費用及び一般管理費を差し引いた収支）の見込みが一定の基準を超えたため、平成23年度及び平成24年度の年度末賞与にプラス支給を行った。										
⑤ 就労環境の向上 仕事と生活の調和の観点からも、多種多様な雇用形態や勤務時間、勤務日数の制度化に加えて、超過勤務時間の縮減や計画的な勤務ローテーション制度等の適正な労務管理の下、働きやすい職場環境の充実を図る。	○就労環境の向上 ・ 医師の負担軽減策としてドクタークラークを柔軟に活用し、退院サマリー作成や診断書作成などにおいて医師の事務作業の負担軽減を図った。また、看護師の負担軽減策として、平成25年度からナースクラークの配置を行い、看護師の事務作業の軽減を図った。 ・ 職員のメンタルヘルス対策を推進し快適に働くことができる職場環境の整備を行うため、管理・監督職及び一般職の別に分けメンタルヘルス研修を実施した。【H24～H25】 ・ 看護部においては、時間外勤務の縮減のため全病棟において時差出勤による就業時間の変更を行うとともに、3人夜勤体制の拡大を行うことで就労環境の向上に努めた。【H24～H25】 ・ 次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法の改正の趣旨を踏まえ、次世代育成支援対策推進委員会を開催し、職場環境の改善や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた課題整理などを行い、アクションプランを作成した。【H23～H25】 ・ 増改築整備基本計画に、救急機能充実及び内視鏡治療の拡大と合わせ、職員執務室、休憩室、更衣室、会議室の整備等を盛り込んだ。【H25】										
⑥ 職員再雇用制度の検討 定年を迎えた職員について、長年培われてきた知識、能力を活用し、病院の業務運営に資するとともに、高年齢者の雇用の確保を図るため、再雇用制度を導入する。	○職員再雇用制度の検討 再雇用制度については、高年齢者雇用安定法の趣旨を踏まえ、労働組合と制度の詳細について協議を重ね、平成25年度からの運用開始を行った。										

⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化 市からの派遣職員については、法人職員採用計画の下、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ計画的に実施する。	○派遣職員の段階的なプロパー化 事務局職員の計画的な法人職員化（プロパー化）を図るため、年度毎に計画的な採用を実施し、ノウハウ等の継承にも配慮しながら円滑な事務引継ぎに努めた。				
（中期目標で示されている重点項目） <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>独自の人事給与制度の導入</td><td>平成２３年４月導入を目指す</td></tr></table>		項目	目標値	独自の人事給与制度の導入	平成２３年４月導入を目指す
項目	目標値				
独自の人事給与制度の導入	平成２３年４月導入を目指す				

第３ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
２ 効率的、効果的な業務運営の実施
（２） 院内協働の推進

中期目標	２ 効率的、効果的な業務運営の実施 （２） 院内協働の推進 委託職員等も含めた院内パートナーシップの構築の下で、市立病院に勤務する者が全員一丸となって業務遂行すること。
------	--

中期計画	実績
（２） 院内協働の推進	
① 院内協働の精神に基づいた業務運営 委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。	○院内協働の精神に基づいた業務運営 病院運営においては、委託業者との定例会の開催による情報・課題共有に努め、院内の各種委員会においても委託業者職員の積極的な参画を促すとともに、委託業者を含む当院に勤務する全ての職員を対象に、接遇や感染対策等の院内研修会を開催するなど、院内協働の精神に基づいた業務運営を行った。

第３ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
２ 効率的、効果的な業務運営の実施
（３） 病院機能評価の活用

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施 (3) 病院機能評価の活用 医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価の認定更新に取り組むとともに、恒常的に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。
------	--

中期計画	実績
(3) 病院機能評価の活用	
① 病院機能評価の認定更新 平成25年末に予定する財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に取り組むことにより、第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の質の維持向上を図る。	○病院機能評価の認定更新 第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の維持向上を図ることを目的に、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を平成25年11月に受審し、平成26年3月に最新バージョン（3rdG:Ver. 1.0）での認定更新を受けることができた。
② 業務改善の取組み 「病院機能評価」における評価項目等に基づいた業務改善に恒常的に取り組み、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。	○業務改善の取組 ・ 業務改善委員会を定期的開催し業務の見直しに取り組むとともに、院内ラウンドの実施や病院機能評価の最新バージョンに対応した改善活動に取り組んだ。 ・ 薬品卸業者の1者化により、スケールメリットを活かした薬価交渉を実施し経費の節減に取り組んだ。【H23～H25】 ・ 近隣の医療機関と同様に、透析患者の処方せんについては院外処方せん発行へと移行した。【H24】 ・ 国が進めるがん対策推進基本計画の趣旨に基づき、平成25年10月からは喫煙を入院患者のみに制限する敷地内原則禁煙を実施するとともに、平成26年4月からの敷地内完全禁煙の実施に向け、禁煙パトロールや禁煙に関するサインの設置など周知活動に取り組んだ。【H25】 ○患者サービス及びアメニティの向上 ・ 院内のパティオに冬季期間中のイルミネーション点灯を実施した。 ・ 外来及び全病棟の廊下のタイルカーペットの張替えを実施した【H22～H24】ほか、病室のタイルカーペットについても適宜張替えを行った。【H25】 ・ 外来トイレのリニューアルを順次実施した【H22～H24】ほか、各病棟のトイレの温水洗浄便座の設置【H23】や、ストーマ患者用オストメイトの設置【H23】を行った。 ・ 各病棟の給茶器の全面リニューアルを行った。【H23】 ・ 患者の栄養状態に応じたハーフ食の導入を行ったほか、食器のリニューアルを行った。【H23】 ・ 放射線治療センター前に新たに受付窓口を設置し、事務スタッフの配置を行った。【H23】 ・ レストランと売店の機能を一か所に集約し、地産地消の健康づくりイメージの高いメニューへの切換えや、より利便性の高いホスピタルローソン（コンビニエンスストア）の導入を行った。【H24】 ・ 電子カルテや病棟で使用するPHSに連動したナースコールシステムを導入し、病室入口の患者氏名の非表示対応など、患者プライバシーへの配慮を行った。【H24】 ・ 病室のテレビと冷蔵庫のレンタル契約更新に伴い、テレビ画面の大型化と同料金での視聴時間の延長及びCS放送の視聴を可能とした。【H25】 ・ 老朽化したパティオの床を、安全性と耐久性が高い床材への改修工事を実施し、多目的に活用が可能なスペースとして整備

	を行った。【H25】 ○患者待ち時間の改善 - 患者待ち時間改善検討委員会を設置し、待ち時間アンケート調査を実施し実態把握に努めたほか、アンケートの調査結果の分析を行い、今後の更なる待ち時間の短縮へ向け、院内の関係部署へ課題の共有を行った。【H24～H25】 - 旧売店スペースを活用して新たに患者図書室を設置し、待ち時間対策及び患者サービスの向上を図った。【H24】 - 第2駐車場のスペースを拡充し駐車台数を増やすことにより、駐車待ち時間短縮による患者サービスの向上に努めた。【H25】 ○病院モニター制度の活用 病院モニター制度の導入により、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取と評価を行い、コンシェルジュの配置やサイン表示の改善など、患者サービスの向上や療養環境の改善に繋げた。【H24～H25】							
(関連指標) <table><tr><td>項目</td><td>平成20年度実績</td><td>平成25年度実績</td></tr><tr><td>病院機能評価の認定更新</td><td>Ver.5認定（更新）</td><td>3rdG:Ver.1.0認定（更新）</td></tr></table>			項目	平成20年度実績	平成25年度実績	病院機能評価の認定更新	Ver.5認定（更新）	3rdG:Ver.1.0認定（更新）
項目	平成20年度実績	平成25年度実績						
病院機能評価の認定更新	Ver.5認定（更新）	3rdG:Ver.1.0認定（更新）						

第8 地方独立行政法人大牟田市立病院の業務運営等に関する規則（平成22年大牟田市規則第39号）第4条に定める事項	
3 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項	
(1) 災害等への対応（重点）	

中期目標	1 災害等への対応（重点） 災害時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとること。
------	--

中期計画	実績
1 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項	

(1) 災害等への対応（重点） 災害時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとる。	○災害派遣の実績 JMATの要請に基づき、平成23年3月に発生した東日本大震災の被災地へ、医師1人、看護師2人、事務職1人の4人体制で、2チーム、延べ8人を派遣した。【H23】 ○災害等への対応 - 災害拠点病院の体制強化のため、福岡県DMAT隊員養成研修に、2チーム、9人（医師2人、看護師4人、業務調整員3人）が参加し【H24～H25】、平成25年度には当該研修参加者のうち1チーム、5人（医師1人、看護師2人、業務調整員2人）が福岡県DMAT隊員に登録された。 - 災害対策マニュアルの見直しやアクションカードの作成を行う【H24】とともに、院内においては、「多数傷病者の受入れ対応訓練」や「職員緊急招集訓練」を行い、災害対応技術の向上及び職員の防災意識の向上を図った。【H25】 - 災害時の備蓄整備を進め、衛星電話（可搬端末）の設置や、入院患者300人、職員400人の計700人が、3日間必要な飲み水（5,300L）、食料（主食6,300食、おかず5,400食）の備蓄を行ったほか【H24～H25】、平成24年度から院内のコンビニエンスストアの物流機能や給食委託業者の非常用備蓄食品を活用する、災害時の食事提供体制を確保した。 - 災害時医薬品の供給については、1者化による業務運用で、緊急バイクでの搬送を含め、全国11物流センター並びに各支店で対応するよう調整を行った。【H24】 - 増改築整備基本計画に、大規模感染症の発生に備える感染症患者の隔離室の設置や災害備蓄スペースの確保について定めた。【H25】 ○大牟田市及び関係機関等との連携 大牟田市総合防災訓練に毎年度参加するとともに、平成25年度においては福岡県総合防災訓練に参加し、災害時における大牟田市及び関係機関との連携の強化を図った。
---	--

第8 地方独立行政法人大牟田市立病院の業務運営等に関する規則（平成22年大牟田市規則第39号）第4条に定める事項 3 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項 (2) 保健医療情報の提供

中期目標	2 保健医療情報の提供 保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施すること。
-------------	--

中期計画	実績
1 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項	

(2) 保健医療情報の提供 保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。	○保健医療情報の提供 ・ 地域住民に保健医療に関する高度で専門的な知識を広く普及啓発するため、市民公開講座を毎年度3回開催した。 ・ 患者向けの健康教室として、毎年度、糖尿病教室、リマンマの会、ストーマの会、脳外科患者教室をそれぞれ開催し、保健医療情報の普及啓発に努めた。 ・ 当院の利用者向けの広報誌「たからざか」を毎年度定期的に発行したほか、ホームページや外来総合受付の電子掲示板等を通じて、保健医療に関する様々な情報発信に努めた。
---	---

(参考) 予算、収支計画及び資金計画

(中期目標で示されている重点項目)				
項目				
単年度収支の黒字を目指す				
経常収支比率100パーセント超の堅持				
(関連指標)				
項目	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績
経常収支比率	112.8%	109.6%	110.8%	107.5%
病床利用率	84.8%	84.2%	80.3%	78.4%
職員給与費比率（対医業収益）	48.0%	48.7%	48.6%	49.7%
材料費比率（対医業収益）	19.4%	20.0%	19.4%	20.5%
医業収支比率	108.7%	105.7%	105.5%	101.9%
平均在院日数	12.7日	12.7日	12.5日	12.5日
入院単価	46,460円	48,162円	49,920円	50,643円
外来単価	10,324円	10,945円	11,571円	12,419円

1 予算

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	29,548	30,960	1,412
医業収益	27,274	28,537	1,264
運営費負担金収益	2,221	2,346	125
その他営業収益	54	77	23
営業外収益	1,182	1,128	△54
運営費負担金収益	948	910	△37
その他営業外収益	234	218	△16
臨時利益	-	19	19
資本収入	-	1,006	1,006
運営費負担金	-	3	3
長期借入金	-	969	969
その他資本収入	-	33	33
その他の収入	-	-	-
計	30,730	33,113	2,383
支出			
営業費用	25,194	25,515	321
医業費用	24,487	24,824	338
給与費	13,508	13,281	△227
材料費	5,655	5,923	268
経費	5,215	5,513	298
研究研修費	109	107	△1
一般管理費	707	690	△16
営業外費用	1,402	1,347	△55
臨時損失	-	34	34
資本支出	4,042	5,583	1,541
建設改良費	1,500	1,747	247
償還金	2,480	3,746	1,266
その他の資本支出	62	89	28
その他の支出	-	-	-
計	30,638	32,478	1,840

2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
収益の部	30,837	32,225	1,388
営業収益	29,644	31,056	1,412
医業収益	27,241	28,507	1,266
運営費負担金収益	2,221	2,346	125
補助金等収益	54	67	13
資産見返運営費負担金戻入	-	1	1
資産見返補助金戻入	128	4	△124
資産見返物品受贈額戻入	-	122	122
その他営業収益	-	10	10
営業外収益	1,171	1,118	△52
運営費負担金収益	948	910	△37
その他営業外収益	223	208	△15
臨時利益	23	51	28
費用の部	30,413	30,680	268
営業費用	27,588	27,778	190
医業費用	26,875	27,057	182
給与費	13,508	13,276	△232
材料費	5,386	5,655	269
経費	5,562	5,777	215
減価償却費	2,315	2,247	△69
研究研修費	103	102	△1
一般管理費	713	721	8
営業外費用	1,402	1,436	34
臨時損失	1,423	1,466	43
純利益	424	1,545	1,120
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	424	1,545	1,120

3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	33,230	35,500	2,270
業務活動による収入	30,730	32,053	1,323
診療業務による収入	27,274	28,445	1,171
運営費負担金による収入	3,169	3,256	87
その他の業務活動による収入	288	352	65
投資活動による収入	-	29	29
運営費負担金による収入	-	3	3
その他の投資活動による収入	-	26	26
財務活動による収入	-	969	969
長期借入れによる収入	-	969	969
その他の財務活動による収入	-	-	-
市からの繰越金	2,500	2,448	△52
資金支出	33,230	35,500	2,270
業務活動による支出	26,596	26,931	335
給与費支出	14,182	13,659	△523
材料費支出	5,655	6,038	383
その他の業務活動による支出	6,759	7,234	475
投資活動による支出	1,500	1,741	241
有形固定資産の取得による支出	1,500	1,741	241
その他の投資活動による支出	-	-	-
財務活動による支出	2,542	3,789	1,247
長期借入金の返済による支出	-	365	365
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,480	3,381	901
その他の財務活動による支出	62	42	△19
次期中期目標の期間への繰越金	2,592	3,039	447